

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

境港市長 伊達 憲太郎

市町村名 (市町村コード)	境港市 (312045)
地域名 (地域内農業集落名)	境港地区 (境港)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日、12月9日、12月19日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、担い手農業者や新規就農者が営農規模の拡大や、農地の借り受けを希望しても農地確保が困難な状況にある。
 また、一部で遊休農地が発生しており固定化・長期化の傾向にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主要品目としては白ネギを栽培している。
 一部の農地では水はけが悪く大雨の際に被害が発生している。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	539 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	185 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

境港市においては農振地区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	鳥取県担い手育成機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	地域全体の農地を鳥取県担い手育成機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組方針 農業の生産効率向上を図るため、土層改良などの基盤整備は需要に応じて実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械などの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】 ②国の補助の要件などから減農薬などの取り組みを行っている。 ⑦多面的機能支払制度の未実施地域については事業の活用を検討する。
